

# 川崎市立学校GIGAスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託 プロポーザル評価基準

## 1 基本的な考え方

有効な提案をした者のうち、川崎市立学校GIGAスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託に関するプロポーザル評価委員会（以下「評価委員会」という。）の評価委員ごとに、技術評価項目における得点である「技術評価点」と提案金額の評価における得点である「価格評価点」を算出し、これらの合計である「総合評価点」の全評価委員の合計値が最も高い提案者を最適な事業者として特定する。

## 2 技術評価点及び価格評価点の算出方法

評価の項目、評価点の配分及び採点の基準は「川崎市立学校GIGAスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託 プロポーザル評価項目・採点基準表」（以下、「評価項目・採点基準表」という。）のとおりとする。

また、技術評価点及び価格評価点の算出方法については、次のとおりとする。

### (1) 技術評価点

技術評価点は、「定性評価点」及び「数値評価点」に区分し、企画提案書の記載内容及び企画提案の内容に対する評価により算出する。評価項目・採点基準表の項番1から9については定性評価点を、項番10については数値評価点を算出する。

#### ア 定性評価点

定性評価点については、評価委員が評価項目・採点基準表の評価項目ごとに10点満点の絶対評価によって採点を行う。なお、項番2、3、4、5、6及び9については重点評価項目とし、項番4及び6は素点を3倍、項番2、3、5及び9は素点を2倍にして評価点を算出する。

#### イ 数値評価点

各種認証の取得状況（評価項目・採点基準表の項番9）については、提案者から提出された認証の取得状況を証明する書類に基づいて、次のとおり評価する。

##### (ア) 個人情報保護及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する認証

次のいずれかを取得している場合は、プロポーザル参加資格を付与する。

a プライバシーマーク

b ISO/IEC 27001の認証

##### (イ) 品質管理に関する認証

(ア)のいずれかに加えて、ISO 9001の認証を取得している場合は、加算点（10点）を付与する。ただし、参加資格が付与されていない場合は、加算点も付与しない。

### (2) 価格評価点

価格評価点は、提案者が提出した見積書記載の税抜き金額に基づき、次の式により算出する。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (20点)} \times 2 \times (1 - (\text{提案金額} / \text{上限額} \text{※1}) \text{※2})$$

※1 上限額：206,780,000円

※2 括弧内は小数点以下第3位を四捨五入して小数点以下第2位まで算出する。

- ※3 價格評価点は小数点以下第1位を四捨五入して整数で算出する。
- ※4 提案金額が上限額を上回った場合、失格とする。
- ※5 上限額の2分の1以下の金額による見積が提出された場合、見積の詳細を調査する。  
調査の結果、見積が妥当と認められれば配点通りの評価点（20点）を付与し、妥当と認められなければ失格とする。

### 3 提案者の特定方法

提案者は、次の方法で特定する。

- (1) 次に掲げる要件の全てに該当する提案者のうち、2に定める評価方法により算出された技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点の合計値が最も高い者を最適な事業者として特定する。
  - ア 見積書に記載された金額が、上限額以下であること。
  - イ 仕様書に記載する要件を全て満たす提案であること。
  - ウ 定性評価点の総合計が、満点の60%以上の点数であること。
  - エ 定性評価項目において、全評価委員の過半数が評価点0とした項目がないこと。
- (2) 総合評価点の合計値が最も高い者が2以上あるときは、次の基準により特定する。
  - ア 技術評価点の合計値が最も高い者
  - イ アによって決定できない場合、定性評価点の合計値が最も高い者
  - ウ イによって決定できない場合、重点評価項目の評価点を合算したものの合計値が最も高い者
  - エ ウによって決定できない場合、再度評価委員会に諮り、本件契約について最適な事業者を特定する。

### 4 受注者の決定

発注者は、評価委員会の審査結果を踏まえて受注者を決定し、その結果を各提案者に通知する。

# 川崎市立学校G I G Aスクール構想学習用端末等に関するサポート業務委託 プロポーザル評価項目・採点基準表

項目番号	分類	項目	配点	評価の観点・採点基準
1	技術評価項目 定性評価	提案者の会社概要及び業務実績	10点	<b>【提案者の規模や会社としてのサポート業務の実績】</b> (1) 提案者の規模は、本件業務を適切に実施できるものと期待できるか。 (2) 提案者には、十分な類似業務の実績があるか。特に、本市の独自性に合致する実績はあるか。
2		提案の概要 【重点評価項目：×2】	10点 × 2	<b>【本市におけるサポート業務の現状及び本件契約の目的に関する理解】</b> (1) サポート業務全般、本市の現状と課題及び本件契約の目的について把握しているか。 (2) 本市が提案を採用するメリットが明確に示されているか。
3		サポート業務の考え方 【重点評価項目：×2】	10点 × 2	<b>【サポート業務実施計画及び実施体制の妥当性】</b> (1) サポート業務の工程及び作業内容が明確に示されているか。 (2) 業務計画の内容は適正かつ実現性があるか。 (3) プロジェクト管理の手法及び計画の実施体制は妥当なものであるか。
4		サポート業務の進め方 【重点評価項目：×3】	10点 × 3	<b>【サポート業務の実施計画及び実施体制の妥当性】</b> (1) サポート業務の実施に関する工程及び内容が明確に示されているか。 (2) 以下の項目に関して十分な提案があるか。 ア ID管理に関する仕組みの提案 イ 組織設計に関する提案 ウ 年次更新に関する仕組みの提案
5		ダッシュボードの運用・保守に係る提案 【重点評価項目：×2】	10点 × 2	<b>【かわさきDパレットの運用・保守業務に関する考え方及び進め方の妥当性】</b> (1) 運用・保守業務の具体的な考え方及び進め方が明確に示されているか。 (2) 運用・保守業務に係る提案はかわさきDパレットの適切な運用という観点から妥当なものであるか。
6		セキュリティに関する仕組み及び体制 【重点評価項目：×3】	10点 × 3	<b>【セキュリティに関する機能及び体制】</b> (1) 提案されたサービスには、個人情報を取扱うために必要なセキュリティを確保する仕組みがあるか。特に、以下の項目に関して十分な提案があるか。 ア Googleのグループ管理に関する提案 イ Googleドライブの管理に関する提案 ウ Googleアカウントのアドレス帳に関する提案 (2) 業務を実施するに当たって、セキュリティを確保するための体制は十分に整備されているか。
7		発注者と受注者の役割分担	10点	<b>【発注者と受注者の役割分担】</b> (1) 提案者と本市職員の役割分担は妥当かつ明確か。 (2) マニュアル作成や研修等に関する妥当な提案があるか。
8		要員の業務経験及び保有する資格	10点	<b>【サポート要員の業務経験及び保有する資格】</b> (1) プロジェクトの要員に、類似の業務経験があるか。特に、本件の独自性に合致する業務経験はあるか。 (2) プロジェクトの要員が本契約に有用な資格等を保有しているか。
9		業務への積極性 【重点評価項目：×2】	10点 × 2	<b>【業務への積極性】</b> (1) 提案に具体性・積極性があり、本市にとってメリットの高い業務遂行が期待できるか。 (2) サポート業務の内容として、要件以外で本市に有益なものが導入前提で提案されているか。 (3) 他業務への活用や連携する他の業務システムの改善など、将来的な本市の事務に参考となる提案であるか。
10	技術評価項目 数値評価	情報セキュリティ及び品質管理に関する認証等 【事前採点】	10点	認証の取得状況（10点）
11	価格評価項目	委託経費 【事前採点】	20点	委託経費の総額（税抜き）
計			200点	技術評価点180点（定性評価点170点、数値評価点10点） 価格評価点20点